



東風

例年にも増して暖かい日が続いた冬も過ぎ、早くも桜の便りが聞こえ始めました。花の便りともにも春の農繁期となりますが、寒暖の変動が大きく農作物への影響が心配されます。長期予報を活用し作付時期を選定下さい。

一頃の飼料高騰は落ち着きを見せたものの、市場価格は高値を保っており、耕作放棄地も積極的に利用した自給飼料の生産を行い、経営安定を図っていく必要があります。

組合においては、第二次中期三カ年計画及びその初年度となる二十一年度事業計画を策定中です。組合動向等を踏まえた計画のもと、目標達成に向け職員一丸となって取り組んで参りますので、皆様のご理解ご協力をお願い致します。



# 平成二十一年度生乳計画生産について

酪農・乳業関係者の最大の関心事は、牛乳小売価格引き上げ後の需給動向です。経済不況、景気悪化によって生活防衛意識が一段と強まっている中、牛乳の買い控えや低価格牛乳が優位性を増すなど、牛乳の購買行動の変化によって生乳取引価格や生乳計画生産の見直し（乳価値下げ・減産への急転回）の可能性があるからです。

組合では平成十九年度から個人別の基準数量をもとに減産時の対応を織り込んだ形での計画生産に取り組んでまいりましたが、平成二十一年度生乳計画生産実施要領を皆様方にお示しし、乳量申告をいただいた所です。ご協力ありがとうございました。

さて、新年度の生乳計画生産についてはご案内のとおりですが、実施要領には冒頭に述べた生乳需

給不安が現実となり、減産対応になった場合を想定した考え方が盛り込まれておりますので、基準数量、上限数量、割当配分の三点について解説させていただきます。

まず、平成二十一年度の基準数量ですが、昨年度の生産実績を個々の生産力として評価すべく、平成二十年度割当数量に対する未達量と超過量を要領に示した内容で平成二十年度基準数量に加減する事で基準数量を修正し、組合計画生産の骨格となる総基準数量を生産実態に近付け、乳量申告を精査するための基礎としました。

次に上限数量ですが、そもそも上限数量は減産時の対応を想定した計画生産の考え方から生まれませんでした。つまり、減産時には組合全体で取り組む必要があるため、基準数量を一定の割合で縮減したも

のを上限数量とし、上限数量内での申告をお願いするというのがその趣旨です。二十一年度は生産実態に即した基準数量に改定したこと、また現時点においては減産対応ではなく個々の生産回復を期する要素が強いこと等を勘案し、基準数量をそのまま上限数量として設定した所です。

割当配分の方法ですが、二十一年度の配分方法で新たに追加した「生乳生産実態と割当量の乖離を是正するため、期中において割当の見直しを行います。」という箇所が重要な意味を持っています。つまり、乳量申告に基づいて割当配分を行います。実際に生産をスタートしたものの結果的に見通しを下回る生産で推移した場合、「空枠」と呼ばれる過剰割当量が発生してしまいます。上限数量以

上の割当希望に対しては、最大限の追加割当を行ってまいります。生産実態と乖離した状況があった場合、超過・未達の取り扱いで示したペナルティがかかる事になります。さらに言えば、二十一年度は生乳需給次第で減産対応という局面が想定される所でもあり、結果的に過剰割当があった場合、割当に対し全体調整で減産対応を行うと、「空枠」を持った割当量からの縮減では、割当に対し精度の高い計画生産を実施している方々に対し公平性を欠く状況が起こってしまいます。それらの危険性を回避するために、生産実態に即した形で期中での割当の見直しを行うわけです。

これから、乳量申告と動態調査をもとに個人別の乳量割当を行います。計画生産実施にあたっての背景や考え方を説明させていただきます。今後とも組合の事業運営についてご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。



# 平成二十年乳代集計結果について

## 生乳生産実績

平成二十年一月から十二月の生乳生産量は二一六、八六九トとなり、前年の二二七、四二九トよりおよそ六六〇ト（〇・三％）の減産となりました。図1の日量の推移を参照しますと、前半は前年を上回る実績であったものの後半で下回る結果となっています。減産型の計画生産から脱却したところに、飼料価格の高騰という冷水を掛けられ、後継者問題等が複合し離農者が相次いだ（表1）ことが影響しています。また、毎年の傾向となっておりませんが、出荷戸数減（四・五％減）に対し生産実績がそれほど落ちていないことより一戸当りの乳量は増加傾向にあります。表2の一頭当り乳量においては、那須高原支所、宇都宮支所には大きな

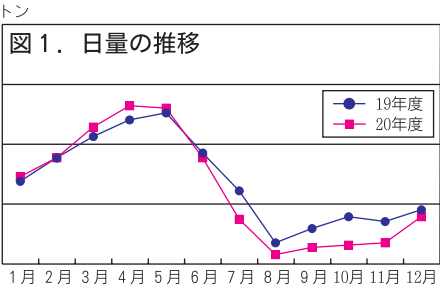


表1. 出荷戸数

	平成19年12月	平成20年12月	増減
那須高原支所	378	370	-8
宇都宮支所	117	104	-13
県南支所	126	119	-7
合計	621	593	-28

表2. 一頭当り乳量

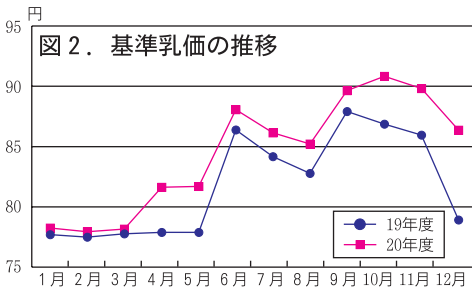
	平成19年12月	平成20年12月	増減
那須高原支所	8,153.6	8,164.0	10.4
宇都宮支所	8,475.4	8,471.8	-3.6
県南支所	8,113.1	8,250.2	137.1
平均	8,195.3	8,232.4	37.1

変動が見られなかったものの、県南支所が大きく数値を伸ばしました。支所平均値が均衡のとれた値に収束しているようです。

## 飼料高騰と対策

平成二十年は未曾有の飼料高騰にさいなまれ、酪農は大変な局面を迎えました。そのような中、四月からメーカーより三円の値上げを受け、基準乳価を不要期に四円、需要期に二円の値上げを実行しました。更に、拠出金についても五十銭の減額となりましたが、まだまだ大変な状況でした。夏季に関東生乳販連が中心となり乳業メーカーと交渉を重ねまし

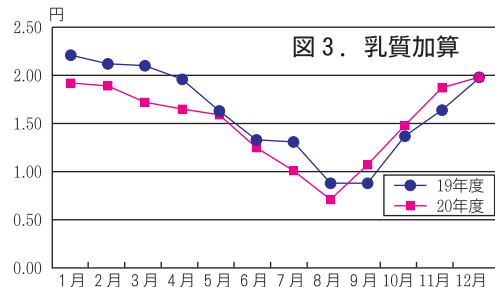
たが早期の価格改定には至らなかったため、組合の財務状況を慎重に協議し十月から翌年三月まで二円を上乗せする対策を講じました。その後十月に入り、メーカーより平成二十一年三月から飲用向けについて十円の値上げの回答があり明るい兆しが見え始めました。一方で世界経済はサブプライムローン問題に端を発し、原油バブルの崩壊、コロン相場の下落、円高ドル安となりましたが、先物価格が飼料価格に反映されるのが平成二十一年ということもあり、それまでをどう乗り切るかが焦点となりました。そこで組合では、希望者に都府県酪農緊急経営強化対策事業交付金を前渡しし、更に十二月から三月まで一円五十銭の基準乳価の値上げに踏み切りました（図2）。



## 乳質及び平均単価

乳質については、年間平均値で比較すると若干ではありますが、

四成分すべてが昨年を下回る結果となり、飼料高の中、皆様の苦心が垣間見えるところです。しかしながら図3で月別にみますと、下回っているのは八月までで九月から上回っていることから、乳質加算においても光明が見えてきたのではないのでしょうか。



## 総括

平成二十年は酪農業界に限らず大変な年になりました。ここまでの政治・経済が混乱することは誰にも予想しえなかったことだと思っています。平成二十一年は消費が落ち込む見込みの中、牛乳の小売価格の値上がりが消費にどの様に影響を与えるのか心配されます。また、WTO（ドーハララウンド）は交渉決裂で米国の政権交代もあり現在凍結されていますが、こちらの動向にも注視が必要です。

# 国内最高得点牛が 本組合員から誕生

平成二十年度後期牛群審査にお

いて、中山真介氏（那須烏山市）

所有の「エスペランサ レブロン

レイジー ファースト ダーハム

「ET」号（平成十四年九月十三

日生・八歳ニヶ月齢）が本県初と

なる国内最高得点エクセレント

（九五点）を獲得されました。

これまでに、国内でエクセレン

ト（九五点）を獲得した牛は六頭

（北海道五頭、岡山県一頭）で、

現存しているのは本牛を含めて三

頭です。また、自家産牛が最高得



点を獲得したのは都府県では初めての快挙となります。本牛の得点の経緯は、二歳八カ月で八五点、

三歳八カ月八八点、五歳二カ月九

二点、六歳九カ月九四点、今回の

審査成績は、体貌と骨格九五点、

肢蹄九三点、乳用強健性九五点、

乳器九五点の得点です。乳器は前

乳房の付着は強く乳房の質も良く、

後乳房の付着は非常に高く幅も広

い、六産をしておりますが乳房底

面は飛節より適度な高さを保って

おります。

本牛は、現在に至るまでに数多

くの共進会で活躍し、平成十九年

に北海道B&Wショウでブランド

チャンピオンに輝き、昨年群馬県

で開催された第八回関東B&Wショ

ウでもブランドチャンピオンを獲

得されました。

この度は、中山氏の乳牛改良の

ご尽力の賜物であり心よりお祝い

申し上げますと共に、今後優秀

な乳牛が本県より産出できますよ

うご期待申し上げます。

# 農業士認定式開催

今年度の農業士認定式が一月九

日に県公館で行われ、本組合より

名誉農業士一名、農業士二名が認

定を受けました。

当組合認定者名簿

名誉農業士

佐藤 充則さん（那須烏山市）



佐藤さんご夫妻

農業士

塩野目満幸さん（那須烏山市）

国母 孝至さん（二宮町）

当日の認定式には認定者をはじめ、共に歩んでこられた配偶者も

出席し、農業士十四名、女性農業

士二名、名誉農業士九名が新たに

認定されました。今回の認定によ

り、農業士は百六十二名、女性農

業士は

百六

名、

名誉農

業士は

百四十

一名と

なりま

す。

今回認

定され

た皆様

には、

心より

のお祝

いと、

更なる

ご活躍

を期待

申し上げます。



国母さんご夫妻



塩野目さんご夫妻



# 東西南北

## 那須高原支所

ボウリング大会一八八名参加!

二月六日、那須高原支所活動推進協議会（坂主正会長）主催による第七回ボウリング大会が、市内の二会場において開催されました。当日は、組合員とその家族、また従業員や研修生などが参加し、楽しいひと時を過ごしました。会場内では和やかな雰囲気の中でゲームが行われ、一喜一憂の声飛び交うなど、組合員相互の親睦が深められました。



競技終了後は榊原会館において、坂主正協議会長の主催者挨拶の後、来賓を代表し相馬副組合長が挨拶し、菊地右協議会副会長による「那須だいすき牛乳」の乾杯で、表彰式と懇親会が開会されました。表彰式ではボウリング場毎に団体・個人賞表彰が行われました。懇親会も大盛況のうち閉会となり、参加された方は明日への活力になったことでしょう。

なお、各部の優勝は次の通りです。

●黒磯ボウル  
団体の部 塩原支部  
個人の部

男性 薄井 敬幸（青木）  
女性 斉藤日出子（青木）

●サウンドボウル

団体の部 西那須野支部  
個人の部

男性 室井 謙一（高林）  
女性 渡辺 智子（那須高原）

## 宇都宮支所

宇河今市・塩谷・那須南地域酪農組合合同研修会開催される!

二月九日、さくら市の塩谷農業共済組合において、宇都宮支所内三地域酪農組合合同研修会が開催されました。

開催に際し、小林幸雄地域酪農組合長が代表の挨拶をし、続いて、齋藤達夫顧問より「現場で活かす所得確保のヒント」と題して講演を行いました。講演の要旨は、「所得確保、経営改善に取り組むには、意欲と目標を持たなければ改善なし。出来ることから取り組みましょう!」との内容でした。次



に、那須烏山市の高瀬賢治さんより「コスト低減の具体的な取り組みについて」と題して発表されました。その内容は、「①酪農は生産した生乳のすべて買ってほしい、三六五日売上げがあるので良い商売で儲かる。②牛を良く寝かせ反芻させる。③目的意識をもつことや毎日の積み重ねも必要。④必要なものだけに投資する。⑤常に考えて行動し、五年後を見据える。⑥餌と敷き料をケチらない。⑦良くないことは全部経営者である私が悪い。世の中のせいにはしない。」など、素晴らし酪農哲学でした。

次に「支所管内における牛群検定成績を活用した経営改善の取り組みとバルクスクリーニングによる乳質改善の取り組みについて」を指導課の齋藤より、活動事例を踏まえ説明しました。最後に山田支所長が、改善するには自らが行動することが大切で、整理整頓（清掃）・メモを取る・日誌をつける・ミーティングの必要性を力説しました。目的意識を高め、やれる事から取り組みましょう。

## 県南支所

女性会合同交流会

二月二十七日、支所会議室に於いて、芳賀支部・河内南部・下都賀支部合同交流会が開かれました。雪がちらつく生憎の天気でしたが、講師にコメリ二宮店の植木さんを

迎え、会員他四十七名が参加し花の寄せ植え講習を行いました。

ルピナス、レモールホセカ、ハナカンザシなど、色や大きさなどを考え六種類の花を幾度となく植えては掘り返し、土の入れすぎなどを指摘されながらも、各自のオリジナル寄せ植えが完成し満足した様子でした。最後に水の与え方などの指導を受けました。場所を移し昼食を摂ったの交流会となり、主催者を代表し星野茂美芳賀支部長より「日頃忙しい中、なかなかこの様な時間が取れませんが、これからの親睦を図っていきましょう。」と挨拶され、後に牛乳で乾杯し楽しくにぎやかな一時を過ごされました。

これから春の農繁期を迎え忙しい日々となりますが、各々が思いを込めた寄せ植えを見て、気持ちに余裕をもって安全に作業に取り組みで頂きたいと思えます。



# 部課だより

## 生乳販売課

### 生乳生産量

一月度前年比九九・五%

一年度の生乳生産量は一八・四一三トン（前年比九九・五％・累計九九・二％）となりました。支所別生乳生産量をみると、那須高原支所においては前年比九九・三％、宇都宮支所九七・四％、県南支所一〇一・三％の実績となりました。

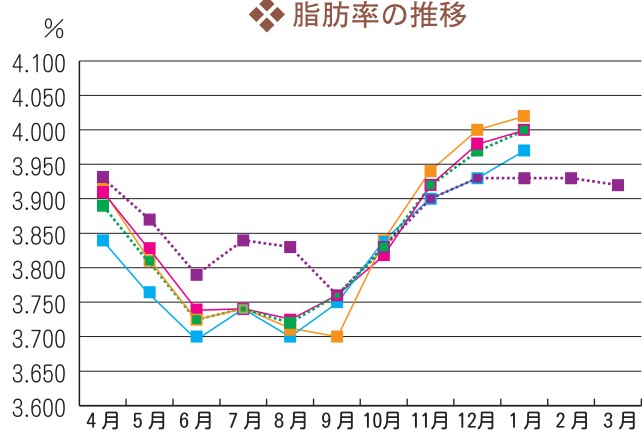
関東においては前年比九七・八％（累計九七・四％）となり、特定乳製品向けについては十一・九七％（前年十一・九一％）と前年より僅かに加工率は増加しました。飲用牛乳向けは前年比九六・八％となり、累計においては前年比九六・五％となりました。また、はっ酵乳向けについては前年比一〇三・四％となっております。

全国の生乳生産量については前年比九九・二％（累計九九・四％）でした。北海道は一〇一・八％（累計一〇二・六％）と前年を上回る生乳生産量で推移していますが、北海道を除く（都府県）生乳生産量は九六・七％（累計九六・四％）となっております。全国の飲用牛乳向けは前年比九七・四％（累計九六・八％）となっております。

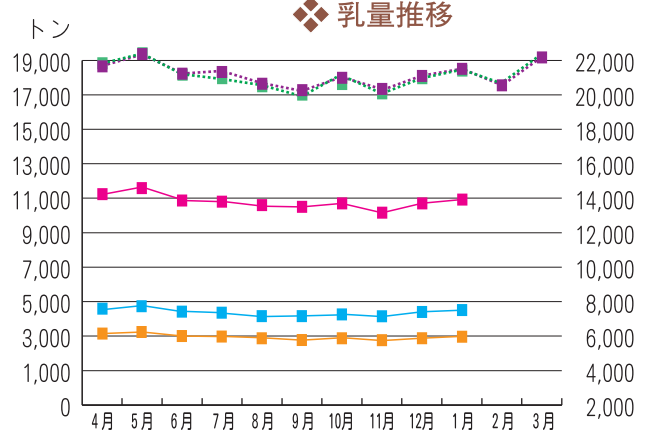
組合における乳質成績は、脂肪率が四・〇〇％、無脂固形分率は八・八三七％と前年同様の成績でした。細胞数については一九・九万（前年二〇・八万）となりました。

一月迄の乳量及び乳質成績下記のとおりです。  
また、出荷組合員数は五八七戸（前年六二二戸）、学校・公共団体五戸（前年六戸）となっております。

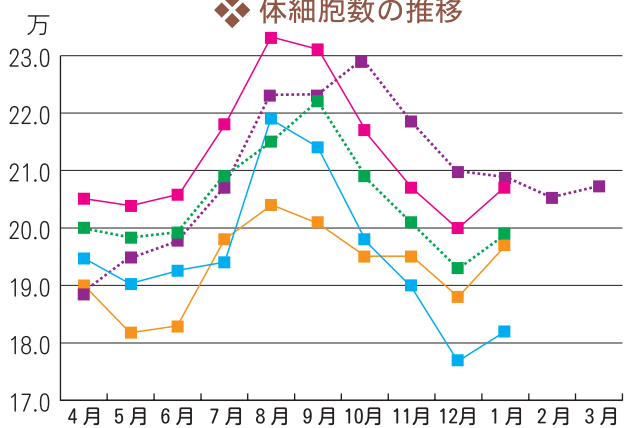
◆ 脂肪率の推移



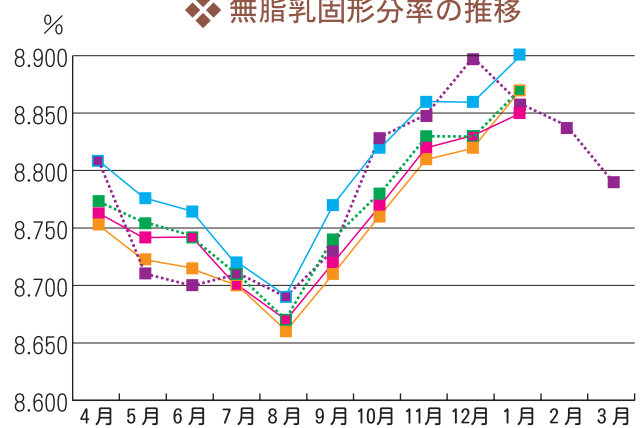
◆ 乳量推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



# 酪農部

## 栃木県酪農発表会開催される

栃木県酪農協会主催による、第三十四回栃木県酪農発表会が、去る二月十二日（木）宇都宮市駒生町「コンセーレ」において開催されました。

発表者は、県内各酪農協より推薦された優秀な酪農家であり、発表者自身の経営の成果、酪農への思いや取り組み、地域での仲間との活動状況等の意見体験の内容について発表が行われました。



当日は、県内より多くの酪友や関係機関の皆様の参加をいただき、会場は熱気に包まれ盛会でありました。

本年度は、生産者乳価の値上げ改定が行われたものの飼料や肥料、燃油等の生産資材高騰により厳しい経営環境下にあります。県内の酪友の発表を聞いて、酪農経営に対する意欲や自給飼料生産の向上に役立つ発表会でした。

最優秀賞は経営発表の部「牛舎構造を活かした飼養管理と循環型酪農経営」と題して発表された、那須塩原市青木の小針勤氏が受賞され、栃木県知事賞が交付されました。

この発表会で、最優秀賞に輝いた小針さんは、来たる三月二十六～二十七日の二日間、長野県長野市で開催される関東甲信越酪農発表大会に栃木県代表として出場されます。又、審査員推薦により意見体験発表の部で、那須烏山市の小森嵩宏さんも出場することになりました。



本県代表として当組合から二名の発表者が出場致します。つきましては、酪農家の皆様、の多年の研

鑽の結果の場として、また、本県代表者の応援も兼ねて多くの酪友の参加をお願いいたします。

○第三十四回栃木県酪農発表会結果

### 【経営発表部門】

#### ● 最優秀賞

小針 勤（那須塩原市）

関東甲信越大会出場

### 【意見体験発表部門】

#### ● 優秀賞

小森 崇宏（那須烏山市）

関東甲信越大会出場

#### ● 優秀賞

薄井 悟（さくら市）

#### ● 優秀賞

大塚千恵子（鹿沼市）

#### ● 優秀賞

黒崎 浩（芳賀町）

## 2月ホクレン初妊牛市場成績

〔単位：頭、千円（税込）〕

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	～400	401～450	451～500	501～550	551以上
十勝	2月5日	414	535	7	23	78	163	143
南北海道	2月6日	69	512	4	6	15	24	20
釧路	2月11日	308	498	10	40	118	83	57
根室	2月12日	352	524	8	34	82	106	122
豊富	2月13日	308	516	10	22	78	107	91
十勝	2月25日	452	523	24	26	90	187	125
根室	2月26日	300	534	6	31	67	49	147
北見	2月27日	287	524	1	16	58	137	75
合計		2,490	522	70	198	586	856	780
前月		1,882	535	40	120	378	553	791
前年同月		2,488	486	130	490	987	682	199

※上記金額にはE T妊牛価格を含みます。

## 家畜市場成績

平成21年3月

〔単位：円（税込）〕

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野	ホルス雄	143	60	52,500	5,250	33,556
	F 1 雄	124	57	162,750	28,350	109,479
	F 1 雌	100	51	82,950	15,750	53,823
館林	ホルス雄	4	74	30,000	25,000	28,250
	F 1 雄	13	94	164,000	111,000	135,231
	F 1 雌	24	85	126,000	13,000	73,542



## 理事会だより

### 一月度理事会

#### 報告事項

- (一) 組合員加入について
- (二) 資金貸付について
- (三) 一月分生産者支払乳価について
- (四) 第八回酪農まつり・ホルスタイン共進会開催について

#### 協議事項

- (一) 十二月度及び第三四半期事業実績について

### 二月度理事会

#### 報告事項

- (一) 組合員加入について
- (二) 資金貸付について
- (三) 二月分生産者支払乳価について
- (四) 役員報酬等審議会答申について

#### 協議事項

- (一) 一月度事業実績について
- (二) 平成二十一年度生乳計画生

産実施要領及び生乳計画生産数量の設定について

- (三) 平成二十一年度生乳出荷奨励要領について
- (四) 平成二十一年度乳質共励会実施規程について

## お知らせ

### 購買利用推進女性研修会

今回で四回目となりました組合購買利用推進女性研修会を二月十六日十七日、組合員百八十一名が参加し、風花が舞うホテルエピソードにて開催致しました。

当日は各支所からバス等にてお集まり頂いた後、研修会では「若者の教育を通して」と題し、元那須拓陽高校校長の柴田富男氏による大変貴重な講演を聞き、教育現場での経験談に感動させられました。夜の懇親会では菊池組合長より組合利用の感謝と更なる利用のお願い、本研修会の趣旨・現状の酪農情勢報告等の挨拶があり、更に協賛メーカーの代表の方々から挨拶



を頂いた後、相馬副組合長の音頭による乾杯を「那須だいすき牛乳」で声高らかに言い開宴いたしました。

宴会が和やかに続く中、協賛メーカーの担当者によるかくし芸や大抽選会で盛り上がり、最後に赤堀専務の締め挨拶により盛会のうちに閉会いたしました。

購買部といたしましては組合員の皆様方の元気な笑顔に接する機会を得ることができ、さらに安全で安心・低価格な生産資材の供給推進に努力してゆくことを再認識した研修会でした。

### 第八回酪農まつり

恒例の酪農まつりが、平成二十一年四月十八日（雨天順延）、那須塩原市の酪農試験場で開催されます。盛り沢山の催物を準備しておりますので、ご家族そろってご来場下さい。

